

熊本市「養護教諭」の資質向上に関する指標

ステージ		熊本市が目指す着任時の姿	基礎・向上期（1～6年）	向上・充実期（7～15年）	充実・発展期（16年～）
		○教育に対する知見を深め、求められる資質・能力の基盤を形成する。	○先輩の指導に学び、組織の一員として誠実に職務を遂行する力を身に付ける。 ○保健指導・生徒指導に関する職務の理解及び指導技術や技能を自らの実践を省察し、学び続けながら修得する。	○ミドルリーダーとして組織に貢献しようとする意欲と実践力の向上に努め、他の教職員と連携しながら着実に業務を遂行する力を身に付ける。 ○自らの実践を省察することによって、実践的・専門的な知識や技能を修得し、学び続ける力を伸ばす。	○リーダーとして全校的視野に立った企画力・経営力及びチームで業務を遂行する力を身に付ける。 ○自らの実践を人材育成の視点に立って省察し、学び続けながら、高度な知識や熟練した技能を生かして、他の教職員の力量形成を支援する。
①教職に必要な素養	総合的な人間性・人権意識	□自らの人間性や人権意識の向上に努め、一人一人の児童生徒を尊重しようとしている。	□職務を通して、人間性や人権意識を高め、相手を思いやった言動をとっている。 □児童生徒を個人として尊重し、意見をよく聞きながら職務を遂行している。	□職務を通して、人間性や人権意識を高め、立場の違いや状況の違いに配慮した言動をとっている。 □児童生徒を個人として尊重し、意見の背景までも理解しようと心がけながら職務を遂行している。 □他の教職員を尊重し、教職員が連携して教育活動に取り組むためのリーダーシップをとっている。	□教職員相互に、人間性や人権意識を高められるような職場となるよう働きかけている。 □児童生徒を個人として尊重し、意見の背景や保護者の思い等までも理解しようと心がけながら職務を遂行している。 □他の教職員を尊重し、特に後輩教員に対して誠実に職務上の支援や助言を行っている。
	教育的愛情・情熱 倫理観・使命感・責任感	□熊本を愛し、教育的愛情をもち、一人一人のよさや可能性に目を向けようとしている。 □法令の遵守と体罰やハラスメント行為等、絶対に許されないことを認識し、教育公務員としての高い倫理観と強い使命感、責任感をもち、職務を遂行しようとしている。 □児童生徒の人格形成に携わる職務の崇高な使命と職責の重さを理解している。	□一人一人の児童生徒の多様性を肯定的に捉え、よさや可能性に目を向け、伸ばそうとしている。 □法令及び服務規律の遵守はもとより、体罰やハラスメント行為等、絶対に許されないことを常に意識している。 □児童生徒を個人として尊重し、その多様性を認め、児童生徒の考えをよく聞きながら職務を遂行している。	□一人一人の児童生徒のよさや可能性が引き出され、伸ばされるような教育活動を推進している。 □法令及び服務規律の遵守はもとより、体罰やハラスメント行為等、絶対に許されないことを常に意識し、他の教職員に対して積極的に関わり、教育及び校務を遂行している。 □児童生徒を個人として尊重し、その多様性を理解し、児童生徒の考えをよく聞きながら職務を遂行している。	□一人一人の児童生徒のよさや可能性が伸びていくような教育活動を推進するため、職場全体の意識が高まるよう働きかけている。 □法令及び服務規律の遵守はもとより、体罰やハラスメント行為等、絶対に許されないことを常に意識し、教育公務員としての高い倫理観をもって、職場全体の意識が高まるよう働きかけている。 □児童生徒を個人として尊重し、その多様性の認識を教員間で共有するように努め、児童生徒の考えをよく聞きながら職務を遂行している。
	社会性・コミュニケーション力	□周囲の状況や相手の思いや考えを汲み取るとともに、自分の考えを伝え、互いを尊重して意思疎通を図ろうとしている。 □組織の一員としての責任感をもち、協働することの重要性を理解し、実践しようとしている。	□児童生徒や保護者に、自分の考えや思いをわかりやすく伝えようとするとともに、円滑に意思疎通を行い、良好な人間関係を構築している。 □組織の一員としての自己の役割を自覚し、管理職や他の教職員に相談や質問等を積極的に行っている。	□児童生徒や保護者に、自分の考えや思いをわかりやすく説明するとともに、相手の意図を理解し、課題解決を図れるような意思疎通を行い、良好な人間関係を構築している。 □組織の一員としての自己の役割を自覚し、管理職や他の教職員と建設的な意見交換を行っている。	□児童生徒や保護者や地域等に、自分の考えや思いを立場に配慮しながら説明するとともに、相手の意図の背景も含めて深く理解し、新たな方向性を見出すなど発展的な意思疎通を行い、良好な人間関係を構築している。 □管理職や他の教職員と建設的な意見交換を行い、学校全体で課題解決に取り組めるよう働きかけている。
	自己教育力・専門性・探究力・創造力	□教職員の役割を理解し、職務内容等に関する基礎的な知識・技能を身に付けている。 □社会の変化に対応して情報を収集し、探究心をもって学ぼうとしている。	□学校における自分の役割を自覚するとともに、自己の課題や多様なニーズをとらえ、専門性を高める研修と実践に取り組んでいる。 □自身や学校の強み・弱みを理解し、研修等で疑問点や悩みを相談しながら、求められる資質能力を身に付けようとしている。	□技術の発達や新たなニーズなど学校教育を取り巻く環境の変化を前向きに受け止め、自らの学びと実践の省察を通じ、課題対応や解決能力を高めている。 □学校の課題を理解し、校内外の研修に積極的に参加するとともに、求められる資質能力を高めようとしている。	□技術の発達や新たなニーズなど学校教育を取り巻く環境の変化を前向きに受け止め、継続的に新しい知識・技能を学び続けていこうとしている。 □全校的な視野に立ち、他の教職員と協働しながら、一人一人の役割と課題解決力を生かして、計画的に課題解決にあたっている。 □組織的・協働的な体制づくりの重要性を理解し、組織マネジメント等の研修にも参加するとともに、人材育成等、求められる資質能力を高めようとしている。
	危機管理能力	□危機管理の重要性を理解している。	□生命や心身を脅かす事案や事故・災害等、危機管理の知識や視点を備え、教育活動に生かしている。	□生命や心身を脅かす事案や事故・災害等、危機管理の知識や視点を備え、安心安全な教育活動を推進している。	□生命や心身を脅かす事案や事故・災害等、危機管理の知識や視点を備え、安心安全な教育活動の推進のため、職場の体制を整えている。
	保健管理	□学校保健安全法を理解し、児童生徒の実態把握の必要性を認識し、適切な保健管理を実施しようとしている。 □疾病や負傷の防止の重要性を理解し、日頃から健康安全に生活できるよう実践しようとしている。	□児童生徒の発達段階に応じてよく見られる心身の疾病や障害を理解し、健康課題を把握して適切に対応している。 □負傷や感染症等の未然防止や再発防止の方策について理解し、緊急事態発生に備えている。	□保健管理について指導的立場を果たすとともに、保健情報を総合的に評価し、把握した保健課題の解決に向けて、組織的な対応を行っている。 □負傷や感染症等の未然防止や再発防止の方策について理解した上で、場面や状況に応じ、学年等と連携して未然防止を図るとともに、早期発見・早期対応に努めている。	□学校における事件事故、災害に備えた救急体制や心のケアの支援体制を整えるなど、保健安全について学校運営に参画している。 □負傷や感染症等の緊急事態発生時の対応について、日頃から想定しておくとともに、未然防止や再発防止の方策について組織的に推進している。
②専門領域	保健教育	□学習指導要領を理解し、養護教諭の専門性を生かした指導をしようとしている。 □カリキュラム・マネジメントの意義を理解している。	□保健教育における養護教諭の役割を理解した上で、学級担任等と連携し、養護教諭の専門性を生かした保健教育を行っている。 □教科等横断的な視点、幼保小中高連携の視点や人的・物的資源等の活用を理解し、児童生徒の実態に応じて指導計画を立てている。	□学習指導要領、児童生徒の実態に基づいた保健教育を実践、評価、改善し、効果的に推進している。 □自校の実態や地域の特色や幼保小中高連携の視点を踏まえ、カリキュラム・マネジメントを推進している。	□研修会で得た情報や自分の実践を広く発信しながら、他の教職員の経験や個性を考慮した助言を行い、教材研究やカリキュラム開発に取り組んでいる。 □カリキュラム・マネジメントの確立について、自校の実態や地域の特色や幼保小中高連携の視点を踏まえ、他の教職員に対し、指導・助言を行っている。
	健康相談	□学校保健安全法による健康相談の位置付けを理解し、心身の発達段階における健康課題に対応しようとしている。	□健康相談の基本的なプロセスを理解し、児童生徒の心身の発達段階や現代的な健康課題との関連を踏まえた、健康相談を実施している。	□心身の健康課題を総合的にとらえ、保護者や医療機関・関係機関等の専門職と連携し、健康課題について適切な対応を行っている。	□校内支援体制の充実と努めるとともに、心身の健康課題に関して、教職員に対し、指導的役割を果たしている。
	保健室経営	□養護教諭の役割と職務内容を理解し、児童生徒の実態を踏まえた保健室経営をしようとしている。	□学校教育目標を理解し、保健室経営の方針を立て、一貫性のある指導や経営を行っている。	□学校の組織運営に関わり、学校教育目標の実現に向けて、保健室経営の工夫・改善を行っている。	□学校の組織運営に積極的に関わり、学校の運営の企画や改善に参画し、教育活動全体の充実を図っている。
	保健組織活動	□保健組織活動の意義と学校保健に関する学校内外の協力体制の重要性を理解し、活動に生かそうとしている。	□保健組織活動の意義を理解し、企画運営に参画している。	□保健組織が主体的に活動できるよう内容の工夫・改善を図っている。	□近隣の学校等と連携し、地域レベルでの健康づくりを推進している。
	児童生徒理解と教育相談	□児童生徒理解の意義と重要性を理解し、積極的に児童生徒に向き合おうとしている。 □いじめ、不登校等の諸問題について理解している。	□児童生徒の実態把握に努め、一人一人の背景を意識して向き合っている。 □学校生活への適応や個々人の発達を支援するためのガイダンス及びカウンセリングを行っている。 □児童生徒に関することについて、問題の早期発見、未然防止の重要性を理解し、管理職への報告・連絡・相談したり、他の教職員やSC、SSW等を含む学校内外の関係機関との情報共有を図ったりしている。 □いじめ・不登校等の問題に気づき、他の教職員や管理職に相談したり校内組織と連携したりしながら課題を解決するとともに、児童生徒、保護者への丁寧な対応を行っている。	□自校の児童生徒の実態を把握し、児童生徒を取り巻く環境を理解して一人一人の個性や能力を伸ばしている。 □一人一人が抱える課題に個別にガイダンス及びカウンセリングを行うことにより、児童生徒の発達を促進している。 □いじめ・不登校等の生徒指導上の課題や問題について、早期発見、未然防止の重要性を理解し、他の教職員と報告・連絡・相談したり、SCやSSW等を含む学校内外の関係機関と連携したりしている。	□様々な情報や経験から児童生徒の特性や状況、背景、変化を的確に捉えて学校全体で共有し、予防的な対応にリーダーシップを発揮している。 □児童生徒の実態に応じた計画を立案し、ガイダンス及びカウンセリングの充実を全校的に広めている。 □いじめ・不登校等の生徒指導上の課題解決に向け、早期発見、未然防止の重要性を理解し、組織的・計画的な対応に努め、必要に応じてSCやSSW等を含む学校内外の様々な機関と連携するとともに、他の教職員への情報提供や指導・助言を行っている。
	配慮を要する児童生徒への理解と専門性の向上	□特別支援教育に関わる指導・支援や合理的配慮、及びインクルーシブ教育システムの意義とそのあり方について理解し、学習指導や生徒指導に生かそうとしている。	□インクルーシブ教育システムの意義とそのあり方について理解し、児童生徒の特性を把握し、合理的配慮を重視した指導・支援につながる研修や講座に参加している。 □支援を要する児童生徒の自立と社会参加を見据えて、一人一人の教育的ニーズに応じた指導や支援を行っている。	□インクルーシブ教育システムの意義とそのあり方について理解し、児童生徒の特性を把握し、自立と社会参加を見据えて、適切な指導・支援を行うとともに、個に応じた教育環境の整備や校内での組織的な対応、関係機関との連携を図っている。	□インクルーシブ教育システムの意義とそのあり方について理解し、自立と社会参加を見据えた一人一人の教育的ニーズに応じた適切な指導・支援を行うとともに、合理的配慮の提供や校内支援体制の充実、関係機関や地域との連携にリーダーシップを発揮している。
保護者との連携	□保護者とのコミュニケーションの重要性を理解し、共通理解を図りながら児童生徒への支援を実践しようとしている。	□保護者と日常的に情報交換する機会を設け、学校や家庭の様子を共有し、個別の教育支援計画等の作成・活用に協力している。	□本人、保護者の意向を十分に反映しながら、進学、就労を視野に入れた個別の教育支援計画等の作成、活用、評価、改善に協力している。 □関係機関との情報共有やスムーズな支援の引継ぎを行っている。	□家庭や地域での生活も含め、今後の社会的自立を見通した個別の教育支援計画等の作成・活用に協力している。 □児童生徒及び保護者が安心して学校生活を送ることができるよう、他の教職員及び関係機関等との連携・調整を行っている。	
⑤ICTや情報・教育データの活用	ICT活用	□心身の健康状態の把握や学びを深めるため、基礎的な情報機器及び教材の活用について理解し、保健指導や生徒指導にICTを活用しようとしている。	□情報機器及び教材の活用についての基礎的・基本的な知識・技能を身に付け、委員会活動や授業等にICTを活用している。 □児童生徒の情報活用能力の育成を意図した保健指導や授業を実践している。	□保健指導の中でICTを効果的に活用したり教材を開発したりしながら、指導方法を改善している。 □児童生徒の実態に応じて、ICTを活用する主体的・対話的で深い学びを構想し、実践している。	□健康教育の指導効果を高めるICT活用のために、専門性のさらなる向上に努め、学校全体に指導方法を広める役割を果たしている。 □児童生徒の実態に応じて、ICTを活用しながら主体的・対話的で深い学びの構想や実践を行い、その知見や技術を他の教職員に助言し、学校全体に広めている。
	情報・教育データの活用	□児童生徒の教育データを蓄積・活用することの意義を理解し、個別の支援や健康指導・生徒指導の充実に生かそうとしている。 □熊本市の学校の「学校情報セキュリティ実施手順」を理解しようとしている。	□心身の健康に関するデータを管理分析し、結果を保健教育・保健管理に活用している。 □各校の「学校情報セキュリティ実施手順」を理解し、適切な情報管理ができています。	□心身の健康状況のデータの効果的な蓄積を実施するとともに、アンケートや調査等の結果に基づく学級や自校の改善策を作成・立案している。 □各校の「学校情報セキュリティ実施手順」を理解し、適切に情報を管理するとともに、関係者への啓発活動を行っている。	□自校の課題をデータをもとに分析・整理し、学校全体での年間指導計画の見直しや個別の支援の改善のために活用している。 □各種情報やデータの活用を俯瞰的に捉え、自校の課題解決にリーダーシップを発揮している。 □各校の「学校情報セキュリティ実施手順」を理解し、適切に情報を管理するとともに、他の教職員や保護者・地域住民等への指導・啓発・助言をしている。